

通勤時の交通安全対策に関する要望への回答

大塚製薬株式会社 徳島本部総務部



- 1 通勤車両の通行自粛については、徳島工場に隣接した場所に駐車場を作った際の約20年前に当時の町内会と通勤車両の通行についてお約束致しました。

その内容は、通学児童の安全を確保するため、午前7時から午前8時の間、池田屋酒店から入って市道を東進して大塚製薬第二工場や大鵬薬品工業に通勤する車両の通行を自粛する。というものです。

さらに駐車場より東方向にある大塚グループ駐車場への通行を自粛する。というものです。
- 2 ご要望を受け、6月16日〔火〕から6月22日〔月〕の5日間実態を調査いたしました。

結果、お約束に反して、池田屋酒店から東進して駐車場へ進入した大塚グループ社員の車両が、3台～9台〔合計38台〕である事が判明しました。従って、要望1の通行自粛については、グループ各社の社員に再度指導をいたしまして通行自粛について周知徹底を行います。
- 3 朝の通勤時間帯に池田屋酒店及び徳島銀行川内支店の交差点に交通整理員、指導員を配置していただけないか。とのご要望2については、常に交通整理員を配置することは困難と考えますが、交通安全運動期間中あるいは通勤車両の通行状況によって必要があると認められる場合は可能な限り交通整理員、指導員の配置について検討いたします。
- 4 要望3の、時差出勤の導入や通勤手段に公共交通機関〔バス等〕を利用することを企業として検討してもらえないか。ということについては、当社といたしましては、すでに時差出勤を導入いたしますとともに、通勤手段として公共交通機関を利用することを奨励しておりますが、事業所の地理的状況などから強制はできないのが実情でございます。なお徹底されるよう努めてまいりたいと思います。

以上、今後とも交通安全の徹底を図りますので何卒宜しくお願い致します。